

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和七年三月十四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十月十一日奈良県指令中土第五七―八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年三月四日中土第七六―一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字三輪元松之本方六六番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義